大崎市に住民登録のある妊婦の方へ

❀妊娠届出（母子健康手帳の交付）について❀

妊娠届出（母子健康手帳の交付）は妊娠 11 週までに行いましょう！
妊婦健診の助成券などの交付や妊婦支援給付金の申請も併せて行います。
妊娠の届出をされる際は，下記の必要なものをお持ちください。

【申請に必要なもの】

1. 妊婦の方ご本人が申請する場合
   ① 個人番号を確認できるもの（★1）
   マイナンバーカード，通知カード，個人番号の表示がある住民票
   ※個人番号がわからない場合等は，市が番号を確認します。個人番号が記入できないという理由で届出ができないということはありません。
   ② 本人確認ができるもの（★2）
   マイナンバーカード，運転免許証，パスポート等顔写真入りの身分証明書（顔写真入りの身分証明書がない場合は，健康保険証，資格確認書，年金手帳等を1種，その他に診察券，銀行カード等を1種の2点）をご持参ください。
2. 妊婦以外の方が申請する場合
   ① 妊婦の方の個人番号を確認できるもの（★1と同じ）
   ② 届出者の本人確認ができるもの（★2と同じ）
   ③ 妊婦の方と同一世帯ではない方が申請する場合は，委任状が必要です。
   ※このチラシの裏面又は，大崎市のホームページからダウンロードしたものをご活用ください。
3. 妊娠週数，分娩予定日，診断を受けた医療機関名・所在地がわかるものをお持ちの場合はご用意ください。

❀妊婦支援給付金の申請について❀

妊娠届を行い，保健師等と面接を受けた妊婦に対し，出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため，妊婦支援給付金（5万円）を支給します。

【申請に必要なもの】

・妊婦の給付金受取り金融機関口座の確認書類
金融機関名，口座番号，口座名義人（カナ）がわかる，通帳，キャッシュカード等
・マイナポータル等で国（デジタル庁）に公金受取口座を登録している方は，確認書類は不要です。
・外国語版母子健康手帳を希望する場合はご相談ください。
（英語・中国語・ハングル・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語）

【届出及び申請窓口，お問合せ先】

健康推進課，各総合支所市民福祉課（土日祝日，年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分　）
※住んでいる地域の担当窓口での交付となります。

妊娠・出産等で悩みを抱えている方は，こども家庭センターまでお気軽にご相談ください。

民生部健康推進課母子保健担当	☎23－2215
（こども家庭センター）	☎23－2216
松山総合支所市民福祉課	☎55－2114
三本木総合支所市民福祉課	☎52－2114
鹿島台総合支所市民福祉課	☎56－7114
岩出山総合支所市民福祉課	☎72－1212
鳴子総合支所市民福祉課	☎82－3131
田尻総合支所市民福祉課	☎38－1155